

平成30年度第7回 千葉県障害者介護給付判定審査会稲毛区審査部会 議事要旨

1 日 時 平成30年10月12日（金） 19時30分 ～ 20時20分

2 場 所 稲毛保健福祉センター 3階 ボランティア活動室1

3 出席者（委員）ピアス部会長、片山部会長職務代理者、岡田委員、矢島委員、  
小柴委員（5名）  
（事務局）松澤主査、志賀主任主事、手塚主事、神崎主事

4 議 題 （1）障害支援区分の審査及び判定について 25件  
（2）非定型の支給決定案に対する意見等について 2件  
（3）その他

5 議事の概要

（1）障害支援区分の審査及び判定について

ア 一次判定について

（ア）一次判定を修正しなかったもの 18件

（イ）一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 6件

（ウ）一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 1件

イ 二次判定について

（ア）一次判定を変更しなかったもの 25件

（イ）一次判定を変更したものの 0件

ウ その他

（ア）判定結果の有効期限を3か月以上3年以内に変更することが適当  
であると判断したもの 0件

（イ）判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が  
適当との意見を付したものの 0件

（ウ）再調査が必要であると判断したもの 0件

（2）非定型の支給決定案に対する意見等について

ア 支給決定案を妥当と認める。 2件

イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。 0件

ウ 125%を超える支給決定または支給決定期間の延長は不要と認める。 0件

（3）その他

次回の審査部会の開催は、平成30年11月9日（金）

本日の記録者 片山部会長職務代理者